

平成28年2月1日

西脇市長 片山象三様

西脇市産業立地審議会
会長 齋藤太紀雄

指定企業の認定について（答申）

平成28年1月26日付け～037号で諮問のありましたみだしのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

本審議会の審議事項である株式会社福電西脇工場、株式会社桂通商西脇フルフィルメントセンター、株式会社ユタックス本社工場及び株式会社辻熔工業所西脇工場の「指定企業の認定について」は、西脇市産業立地促進措置条例第5条各号の要件を満たしていると認められるため、本条例の適用を受ける企業として適当であるとの結論に達しました。